



加東市/加東市人権・
同和教育研究協議会
令和8年3月1日

夢きらめいて



▲小学生じんけん教室
「外国の人とのクッキング体験」

もくじ

- 特集「男女共同参画と地域づくり」 2~5
- 小学生の人権作文 6~9
- 小学校人権教育講演会 10
- 加東市人権・同和教育研究協議会の活動 11
- 広域隣保活動事業 12
- 加東市企業人権教育協議会の活動 12
- 小学生じんけん教室 13
- 園児たちの共同作品 14~15
- 人権に関する悩みごとの相談先 16

これからの子どもに必要なこと

加東市民協働部 人権協働課 人権教育推進員 國井 豊広

私は、43年間、教員として、子どもたちの笑顔や一生懸命に取り組む姿に励まされながら楽しく過ごすことができました。さて、この間に子どもを取り巻く環境は大きく変わりました。現在の子ども達は、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じてSNSで世界とつながることができ、また、チャットGPTに代表される生成AIによって問題を解くのに質問したり、撮った画像を加工したりできるようになっていきます。その結果、どのような子どもが育つでしょうか。

私は、これからの子ども達には特に、「人と人とが交流する体験」が大切だと思えます。住民学習として、三世代がふれあう「交流活動」を実施されている地区があります。グラウンドゴルフや清掃活動・花植え・防災訓練や夏祭り・子ども相撲・屋台や花火大会、さつまいも掘りや絵本の読み聞かせや餅つきにとんだなどの素晴らしい取組です。また、加東市では、「地域に学ぶ体験学習支援事業」を実施しています。具体的には「小学生じんけん教室」と中学生を対象とした「人権ジュニアリーダー学級」です。本事業の学習は、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題を発展的に学ぶことにより、確かな理解と豊かな人権感覚を養い、「人権課題」一掃に向けて実践行動力を育成します。小中学生の皆さん、来年度は参加してみませんか。

それ、誰の声で
決まっていますか？

地域のことを考える

みんなですつくる地域へ

女性と若者の参画が地域の未来を拓く

地域の活動は何のためにあるのでしょうか

防災、防犯、見守り、交流、支え合い。暮らしをよくするための活動のはずなのに、その意思決定の場に、実際に暮らす人の声はどれほど届いているのでしょうか。

家族の声は地域に届いていない。

共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化で、家族の会話時間は減少傾向にあります。日常の小さな気づきや不安は、本来地域づくりの大切なヒントです。

女性や若者の声は反映されていません。

自治会や地域の担い手は、特定の世代や性別に偏りがちです。「昔から」「例年どおり」という前提が、参加のハードルを高くしていることもあります。

誰が悪いわけでもない

これは、誰かを責める話ではありません。担ってきた人も、任せてきた人も、それぞれの事情がありました。

これは『これからの地域』の話です

深刻化する担い手不足

役員の高齢化、引き受け手の固定化、「やれる人がやる」状態の地域活動は、思いや情熱だけでは支えきれなくなってきています。

役員高齢化
82.8%
※(全国調査)

役員担い手
不足86.1%
※(全国調査)

参加を控くNG語録

- ・「若い人は聞いていればいい」
- ・「女性は家のことがあるからムリ」
- ・「例年どおりで決まっているから」
- ・「失敗したら誰が責任を取る」

『誰かがやる地域』から『みんなに関わる地域』へ

これからの地域が目指す姿

女性も、若者も声をあげ、決定に関わることができる。頼り過ぎず、頼られ過ぎず、みんなで作る地域が未来を支えます。

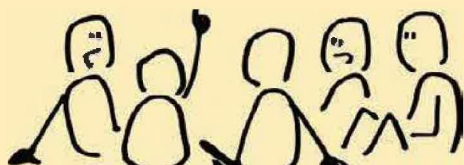


エンパワーメントする女性たち

加東ウィメンズリーダー塾には、学びを通して、街の魅力や課題に気づき「自分にもできることがある」と一歩を踏み出す女性たちがいます。

塾は、いつも和気あいあいと楽しい時間です。

街を大切に思う気持ちが声をあげ、行動する力になる。北播磨各地域には、そんな仲間がいてネットワークが育っています。一緒にできることから始めませんか。



夢こらぼ
主宰 松尾やよい

生涯学習アドバイザー
社会教育、地域づくり、
組織運営などの講演会や
研修会講師として活躍中

あなたがずっと暮らしたいまちってどんなまち？

「交通の便が良いまち」「子育てがしやすいまち」など、理想とするまちの姿は人それぞれ異なります。性別や世代、立場の異なる人々の「加東市のここを良くしてほしい」という声がまちづくりに生かされることで、「誰もが住みやすいまち」に少しずつ近づいていきます。そのためには、まちづくりや方針決定の場に、多様な立場の人が関わっていることが大切です。

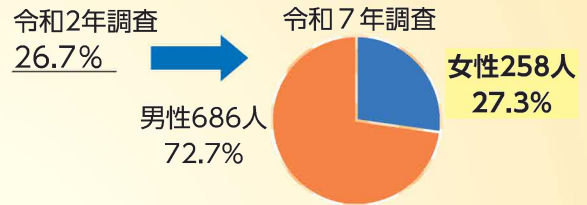
現在、加東市のまちづくり等の方針決定に関わる女性や若者の割合は高いとは言えません。今後は、さまざまな視点がより反映されるよう、参加の広がりが期待されています。

例えば💡加東市のまちづくりや各地区運営の意思決定に関わる人たちの女性の割合

●市議会議員の女性の割合



●審議会等の委員の女性の割合



●地区(自治会)女性役員

女性役員が30%を超える地区数 5地区 (令和7年度調査、96地区中83地区回答)

↓ 審議会等の委員や地区役員^{*}の世代や性別に偏りがある…

※「審議会等の委員」とは、まちづくりや市の政策について市民の立場から意見を伝える役割を持つ人々のことです。

多様な視点の反映のため、女性や若い世代が様々な意思決定の場へ参画することが必要です。

性別や世代によって生活経験や立場が異なり、課題の感じ方やニーズも多様。地域福祉や防災などの分野において、**女性の視点は不可欠！**

女性の視点が必要な例—災害時

- ・避難所には何が必要？
- ・妊婦や小さな子どもの対応は？
- ・性被害が発生した例がある。着替えの場所やトイレの配置は？



災害時と同様に、普段の生活でも様々な人の視点で考え、配慮することは、誰もが暮らしやすい社会につながるのではないのでしょうか。

女性が参画することで、若者も参画しやすくなる。



女性と若者の参画のために、何が必要でしょうか？

それは、性別や年齢で役割を決めようとする意識を見直し、様々な人の意見を取り入れる 誰もが参画できる環境づくりではないのでしょうか？



上記の実現を目指す加東市の取組を2つ紹介！市民の皆様にもっと知って参加してもらいたい！

加東市の取組①みんなで考えよう！地域づくり

加東市区長会研修会

現在、多くの地区・自治会で、少子高齢化・人口減少等による「地区運営の担い手不足」や「自治会活動への参画者の減少」等が課題となっています。解決するためには、これまで地区運営にかかわることが少なかった女性や若者を巻き込み、多様な人材が地区運営や自治会活動について、主体的に考え、行動することが必要です。



そこで・・・

○加東市区長会研修を実施！

市内の区長・自治会長を対象に、「男女共同参画の視点から地域づくりについて考える」ワークショップを開催しました。

令和6～7年度
2年連続実施！



その結果・・・

※令和6年度アンケート結果より

◎98%が女性参画の必要性を実感！

参加者のうち、1名を除くほぼ全員が男性という中で、女性の地域づくりへの参画がテーマとなるワークを実施したところ、「自分たちの抱えている問題の答えが少し見えた」、「自分の考えを見直す機会となった」など、前向きな意見が多数寄せられました。

😊 1つの地区が立ち上がる！

区長会研修をきっかけに、地区の抱える課題の解決に向け、「家原地区」では具体的な動きがありました。

地区内で「男女共同参画による地域活動検討委員会（現：家原ミライプロジェクト）」を立ち上げ、全住民を対象にメンバーを募りました。

その結果、複数の30代女性を含む、老若男女10名以上のメンバーが集まり、地区行事の活性化など、地域の課題について毎月話し合い、新しい意見を取り入れることができました。（令和7年6月～11月 計5回実施）



さらに・・・



ま と め

- ↓ 地区を運営する区長・自治会長自身が、新しい風を取り入れることに積極的な思いの方が多い。
- ↓ 全住民へ呼びかけると、地域づくりにかかわってくれる女性や若者を発掘できる。
- ↓ 年齢性別関係なく、和気あいあいと意見交換できる雰囲気、地域に良い変化をもたらす。

気づかなかった
発見があった！

ひとりひとりが 地域づくりの主役です

自分の思いが
地域に反映された！



加東市の取組②男女共同参画セミナー 性別に関わらず、あなたの能力を活かそう!

「女だから」「男だから」という考えにとらわれず、その人の個性や能力を活かせる社会を目指して、女性リーダー育成研修、男性対象の家事・子育て講座、女性のための就労支援セミナー等を実施しています。

女性リーダー育成研修「加東ウィメンズリーダー塾」

令和3年度から男女共同参画と女性活躍を推進し、地域や職場、政治などの様々な場で活躍する女性リーダーの育成を目的として実施しています。

令和7年度テーマ：「わたしの声をとどけよう-力をつける-つながる-つくり出す-」 スキルアップと地域や政治への参画について考えました!

基礎編第1回 参加者の声

人と話すのは苦手だと思って
いたけど、コミュニケーションって
楽しいと思った。



基礎編第2回 参加者の声

自分の声と言葉を大切に、
伝え、話していくことをチャレンジ
していきたい。



基礎編第3回 参加者の声

反論する練習が斬新で面白く、
色んな視点を学べた。

基礎編

- 第1回 コミュニケーションのコツって何?
好印象を与える初対面の人との会話のコツの実践
- 第2回 相手の心を動かす! 伝える声と話し方
声の出し方や発音の仕方などの実践
- 第3回 「課題」を捉え、論理的に話そう!
論理的に話す・聞く手法の実践

実践!

応用編

- 第1回 女性議員と話したいことって何だろう?
女性議員と語る内容の検討
- 第2回 これってどうなの? 女性議員と語ろう!
女性議員に議員活動について気になることを質問
- 第3回 マニフェストって何? なんちゃって選挙をやろう!
選挙ポスターを作成し、演説

応用編参加者の声

議員さんは明るく前向きで、
まわりに応援してくれる人がいて、
なるべくして議員になられたのだと思った。
でも、特別な人ではなく、もっと女性議員が
増えるかもしれないと思った。
選挙ポスター作成はまちを見つめ直す
きっかけになった。



1対1トーク
女性議員と参加
者が議員活動に
ついてお話



模擬演説
「私が加東市に
必要だと思う
のは…」

加東ウィメンズリーダー塾の歴史

令和3年度 スタート講座として男女共同参画の基本を学び、社会の問題と自分たちの課題を捉え、何ができるか考えた。
↓
加東市が発行する人権啓発情報誌「夢きらめいて」に特集記事を寄稿

令和4年度 令和3年度受講生でジェンダー平等の実現を目指す自主活動グループ「なないろ」結成
「力をつけよう女性たち」をテーマにリーダーシップやプレゼン力を磨いた。

令和5年度 「なないろ」が高校の生徒を対象にしたジェンダーに関するアンケートの結果を元に若者向けの啓発冊子作成・配布!

令和6年度 子育て世代を対象に、ジェンダー視点で子育てや普段の暮らしを見直した。「なないろ」が性差に関わる無意識の偏見に気づくための「ジェンダー平等ボードゲーム」作成

加東市で活躍する女性のつながりづくりのために交流会を実施。北播磨の女性リーダー育成研修受講者を集めた交流フォーラムで普段の暮らしでモヤモヤすることや「加東あるある」として紹介し、どうしたらもっと女性が住みたいまちになるか考えた。

(交流フォーラムでは、受講生も企画・運営に参加)
「なないろ」が「ジェンダー平等ボードゲーム」を使って啓発活動

今後も加東ウィメンズリーダー塾をはじめ、各種セミナーを実施します! ちょっとした興味や、モヤモヤや疑問を話してみたい方の参加も大歓迎です◎自分の人生や加東市をより良くするために、参加しませんか?

連絡先：加東市役所人権協働課 0795-43-0544

小学生の人権作文

(敬称略)



「みんなで、だれもが
平等な世界に」

社学園小学校 6年

河村 心陽



みなさんは、障害がある方と出会ったことがありますか。障害がある方が差別を受けたり、いじめを受けたりしているのを見たことはありませんか。私が話を聞いた障害のある方は、いじめを受けたことがある方でした。

その方は、生まれたときから、耳が聞こえない原因不明の障害があったそうです。4年生までは私たちと同じ小学校で生活し、5年生からは難聴学級のある学校に行

かれたそうです。その方は、言葉を聞き取ることが難しく、発音が苦手だけれど、勉強を重ね、多くの言葉を習得されました。一つ一つできるようになって、とてもうれしかったそうです。私たちに話をしてくださったときも、耳が聞こえない方だと感じないほど上手に話をされていました。

運動が得意で、球技大会に出場するなど、病気以外は学校を休まない、負けず嫌いな子どもだったそうです。難聴学級のない学校に通われていた当時は、いじめを受けていて、クラスの子から「耳つんぼ」などの心ない言葉を言われたり、球技大会では同じチームの子に「あいつは耳が聞こえないから」と言って作戦会議にさそってもらえなかったりして、「みんなと同じ人間なのに」と悔しい思いをしたと言われていました。

この話を聞いて、「なんでいじめたり、仲間はずれにしたりするのだらう。」と大変疑問に思いました。その人を馬鹿にする前に、コミュニケーションを取るにはどうすればいいんだろうと考えるな

ど、みんなと同じように接したら良かったのにも思います。人権の意味である「人間が人間らしく生きる権利」を守るためには、障害があつたとしてもだれからも文句を言われることなく、みんなが同じように生きていける環境が必要だと思えます。

障害がある方でも困ることなく同じように生活できるように、私たちができることはコミュニケーションが取れるのかを知っておかないといけないと思います。耳が聞こえない方だったら、「手話」や「筆談」。目に障害がある方だったら「点字」。そのような手段を知っていたら、少しでも平等にコミュニケーションが取れ、私が考える良い社会に近づくのではないかと思います。話を聞いた方から教えて頂いたことは、「手話では、一つ一つの手の動きに気持ちをこめる」ということです。気持ちがこもっていないければ、それはただの手遊びで、本当に伝えたいことが伝わりません。手話もただ手を動かしているだけではなく、表情でも伝えられると分かりました。

そこで、みなさんも挨拶の手話を覚えてみませんか。まず、「おはよう」は、枕から頭をはずすように手をずらして人差し指を折り

曲げ、おじぎをします。次に「こんにちは」は、時計の12時を表すように顔の半分に手をおいて、「おはよう」と同じように人差し指を折り曲げます。「こんばんは」は、両方の手の平を前に向け顔の前で交差をさせて、人差し指を曲げ、軽くおじぎをします。これで、あいさつの手話は完ぺきです。ぜひ、この手話を覚えてもらいたいです。

だれもが幸せで、平等な世界にできるように大人たちに任せるだけじゃなくて、私たちが子どもでもできることがあると、私は思っています。コミュニケーションの仕方を知る。一人一人を大切に話す。だれと話すにしても、同じように話す。これ以外にも、できることはたくさんあります。この世界を現実できるように、今からできることを少しずつ少しずつできたらいいと思います。この考えを、自分だけで留めるのではなく、他の人にも話して、幸せで平等な世界をみんなで作っていききたいと思えます。



「あたりまええ」 あたりまええに」

滝野東小学校 5年

橋尾 征諭



ぼくは登校班の副班長をしています。副班長の仕事は、班の一番後ろから登校の様子を見守り、安全に登校ができるように声をかけたり、注意をしたりすることです。

5月の連休明け、一斉下校の時に1年生のK君が溝に落ちて足をすりむくという事件が起こりました。その日、6年生の班長は不在だったので、副班長のぼくがなんとかするしかありませんでした。足から血を流しながら、ゆっくりしか歩けないK君に

「大丈夫？」

と声をかけながらなんとか登校班の集合場所の公園まで帰ってくる

ことができました。いつもなら、そこでみんなと別れて1分後には家に着きます。でも、その日はK君をほっておくことができませんでした。

ぼくは自分のランドセルとK君を公園に残して、K君のお母さんをよびに行くことにしました。

K君の家まで行き、K君がけがをしたことを伝えると、K君のお母さんが一緒に走って公園まで来てくれました。ぼくはすごく安心しました。K君のけがもたいしたことがなく、さらに安心しました。ぼくは、K君のお母さんからもすごく感謝され、何度も「ありがとう」と言ってもらいました。また、K君のお母さんが僕のお母さんにお礼の電話をしてくれていたように、仕事から帰ってきたお母さんにもめちゃくちゃほめられました。すごく、すごくうれしくて、とてもいい気持ちになりました。

でも、ぼくは副班長として自分ができることを一生けん命考え、あたりまえのことをしたただけだったので、すごくほめられたことにびっくりもしました。

そのことをお母さんに言うと

「『あたりまえのことをする』って一番むずかしいことなんやで。」

と言われました。

確かに、朝、近所の人と会ったらいざつするのはあたりまえ。でも、朝からおこられていやな気持ちの時にはあいさつなんてしたくありません。

時々乗る電車で、お年よりやんぷさんに席をゆずるのはあたりまえ。でも「かわります。」と声をかけるのはとても勇気がいるのでなかなか行動にうつせません。

「あたりまえ」って思っているよむずかしい！この「あたりまえ」を行動で示すことができたら、社会は明るくなるのではないだろうか。

ぼくたちの小さな社会、学校。ぼくはその学校にもたくさんの「あたりまえ」があることに気づきました。トイレのスリッパをならべるのはあたりまえ。運動会の本番中にけがした人がいたら、自分の味方かてきか関係なく声をかけて助けるのはあたりまえ。

スリッパをならべることや声をかけることは、すごく小さなあたりまえですが、だれかのことを思っていて行動を続けると、いずれ大きなあたりまえになっていくと思います。大きなあたりまえがふえると、笑顔ですごせることが多くあります。明るい社会になっていくと思います。

他人が見ているところでしかいいことをしようと思わない人もいます。ですが、無意識に「あたりまえ」ができる人の方がカッコいいです。そして、見て見ぬふりをする人もいます。通る過ぎるより立ち止まって「あたりまえ」ができる人の方がカッコいいです。だからぼくは「あたりまえ」をあたりまえにし続け、周りにも広めていきたいと思っています。大きなことはできないけれど、小さなあたりまえを大切にして、だれもがやさしい気持ちですごせるようになると思いたいです。



あたりまえのことを大切に毎日を過ごし、少しでも生きやすい社会に貢献できればいいなと思います。

「終戦の日」

東条学園小中学校 4年

萩原 はぎわら
桜志郎 おうしろう



8月15日は、「終戦の日」です。今から80年前の夏、日本は戦争で大変だったようです。ぼくは、戦争を経験したことはありません。ぼくのひいおじいちゃんは、80年前、海軍として戦争に行き、そこで亡くなりました。ぼくのおじいちゃんはそのとき、お母さんのお腹の中にいて、まだ生まれていませんでした。だから、おじいちゃん、自分のお父さんに会ったことがありません。ひいおばあちゃん一人子どもを育ててはなりません。その話を聞いただけでも、戦争はだめなことだと思います。なぜかという、戦争は人の命を

かんたんに奪うし、生き残った人も、悲しみとか辛い思いをかかえながら生きていかないとけないからです。

夏休みの「終戦の日」、ぼくは、朝からテレビで高校野球をみていました。第1試合が終わって正午になった時に、球場は1分間の黙とうをしていました。戦争中は、高校野球もできなかったそうです。今なら当たり前に行っていることも、できませんでした。今の生活ができなくなるのは、ぼくはいやです。

この日の新聞記事の中でぼくがいちばん心に残ったのは、沖縄尚学高校の選手の「たくさん命が失われたと聞いた。戦争はいけない。歴史を忘れてはいけないし、野球をできることに感謝したい。」という言葉です。

ぼくは、野球をしています。今のぼくの目標は、甲子園で野球をすることです。ぼくが目指している甲子園球場も、戦争のえいきようで畑として使われたことや、機銃掃射によって弾痕が残っていたことなども、この記事を読んで知ることができました。そして、このことをこれからも忘れずにいたいです。

ぼくは戦争を知らないけれど、ひいおじいちゃんや甲子園の歴史

を忘れないことで、戦争の記憶にふれていることができると思いますが、野球と同じように、世界のみんながチームになって力を合わせたら、平和な世界になると思いますが、ぼくは、これからも野球をがんばって、チームの大切さを忘れずにいたいです。



「わかっているのに」

兵庫教育大学附属小学校 3年

高柿 孝太郎
たかがき こうたろう

みなさんには、大切な友達はいませんか。ぼくにとつて友達は、悩みを相談したり、一緒に遊んだり助け合ったりできる欠かせない存在です。でも、ぼくは、そんな友達を傷つけてしまった経験があります。

少し前のことです。何気ない気持ちで、友達の消しゴムをちよつとだけ隠したことがあります。その友達は、いつもちゃんと勉強していて、ぼくよりもまじめでした。だから、ちよつとだけ、ふざけてみたくなったのです。友達が席をはずしたすきに、友達の消しゴムを机の奥のはしに入れました。見つけにくい場所です。ぼくは少し

笑いながら、自分の机に戻りました。そのときは、「すぐに見つかるはず、ただのいたずらだ。」とかるく考えていました。友達が少し探して困るくらいなら、おもしろいだろうと思つたのです。

でも、そのあとすぐに友達が戻つてきました。消しゴムがないことに気づいた友達は、机の上をあちこち探しはじめました。ぼくは心の中で笑いをこらえながら、何もなかったようにしていました。けれど、友達はだんだん困つた顔になっていきました。机の奥まで手を入れて探しているのを見て、胸がざわざわして、不安な気持ちでドキドキしました。これは、「ただのいたずらではすまないかもしれない。」とそのとき初めて思いました。

友達は消しゴムを見つけれず、ため息をつきました。その様子を見て、おもしろがる気持ちはなくなり、自分が悪いことをしたと強く感じました。でも、言わなければいけないと分かっているのに、逃げたい気持ちが勝つてしまいい、そのときはまだ勇気が出ず、「実はぼくがやった」とは言えませんでした。友達はぼくを見て、「消しゴム、どこに行つたんだらう。」

と言いました。ぼくは何も言えず、だまつてうつむきました。その日、友達は消しゴムがないまま勉強を続けました。ぼくは、時間がすぎるのを待つことしかできず。友達の顔を見るたびに胸が痛くなりました。いたずらだと思つていたことが、友達にとつては本当に困ることだったので。

次の日、友達はまだ消しゴムを探していました。その姿を見て、もう黙っていられなくなりました。胸がいつぱいになり、このままではいけないと思つて、ついに正直に話すことにしました。「ごめん、ぼくが机の奥に入れたんだ。」

と言つと、友達は少しびくりした顔をしました。ぼくは、それから消しゴムを取り出して、友達に渡しました。その瞬間、友達はだまつていました。怒っているかと思ひ、とても不安になりましたが、友達は少しホツとした顔もしていました。そして、「もう、そういうことはやめてね。」

と言いました。その短い言葉が、心に強く残りました。

ぼくはその日、友達の気持ちをちゃんと考えないで行動してしまつたことを、本当に悪いと思ひま

した。それから、友達に迷惑をかけるようなことはしないと心に決めました。小さなことでも、友達が困ることは絶対にやめようと思ひました。消しゴムのことは小さな出来事でしたが、ぼくにとつてはとても大きな勉強になりました。

今では、友達の物をさわるときには、声をかけるようにしていません。勝手に動かしたり隠したりすることは、おもしろそうに見えても、してはいけないことだと分かりました。友達の気持ちを考えることは、思っていたよりも大切で、むずかしいことです。簡単なことでも、相手にとつては大きな困りごとになることがあります。

あの消しゴムの出来事は、今でもぼくの心にずっと残つています。友達を困らせてしまったことは消えませんが、その経験から、友達を思いやることの大切さを学ぶことができきました。これから、小さなことでも相手の気持ちを考えて、もし困らせてしまったら、すぐに「ごめんなさい。」と言える人でいたいのです。「友達の気持ちを大事にすること」これからもずっと忘れない、ぼくの心の大切なことです。

小学校人権教育講演会

子ども頃から、人を思いやる心の大切さ、また、夢に向かって努力する大切さ等をテーマにしたお話を聞くことで、将来に希望を持って過ごしたり、自分や周りの人を大切に考えたりできる大人へ成長することを願って、平成25年度から実施しています。



「あめ」と「かめ」、「たまご」と「たばこ」の違いなど、岩本先生の口の動きだけではわからないものがあることがわかりました。障害を持った人が困っていたら、その人が必要としていることを、積極的に助けたいと思いました。
・加東市に手話の条例があることが、すごいと思いました。自分も手話を覚えて、コミュニケーションを取れるようにしたいです。

児童感想

講演では、聴覚障害という周囲の人から、外見ではわからない障害だからこそ感じる不便さ、いじめを受けた経験、進路選択など、当事者目線で多岐にわたるお話をいただきました。また、手話講座では相手に伝える上で大切な気持ちや表情などについてもお話され、児童は真剣に耳を傾けていました。

岩本先生は、ろう者（耳が聞こえない）であり、「ご自身の経験をもとに（阪神・淡路大震災の経験も含む）、各地で講演活動を行っておられます。隣の三木市の高校でも、手話を通じた共生社会についての学習で「今まで見えていなかった障害に気づいてほしい」、そして「誰もが安心して暮らせる社会が皆さんの夢につながっていく」というメッセージを発信されています。

演 題：「手話は命 わたしの体験談」

実施日：令和7年9月5日（金）
会 場：社会学園小学校
対 象：社会学園小学校 5・6年生
講 師：岩本重雄さん
（堺市視覚・聴覚障害者センター）



副島さんは小学生の時にいじめられていたとお話されていたけど、なんで肌が黒い、髪の毛がアフロということだけでからかわれたり、暴力をふるわれたりしたのかと思いました。それは人が持つて生まれてきたことだし、そんなことをしても、自分にも相手にも良いことなんてないと思うから、いじめは絶対にしてはいけないと思いました。
・私は、人と違う部分があることは当たり前で、違いや自分の個性を大切にしようと思えました。また、自分のことが嫌になっても家族など、自分を好きでいてくれる人はいるので、人は変わるものだと分かったので、差別をこの世から失くしたいです。

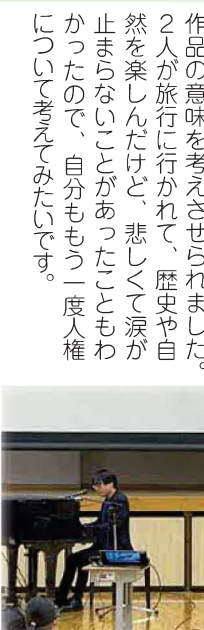
児童感想

副島さんは、中学生の時からバスケットボール部に所属し、高校・大学と部活動に励む学生時代を送りましたが、一方でハーフであることを理由に、小学校時代にいじめや差別を受けました。その時の経験をもとに、つらい思いを抱える人たちへ向け、全国各地で講演をされ、メッセージを届けていらっしやいます。現在は、195cmという高い身長を活かし、モデルとしてだけではなく、テレビや舞台、映画と幅広く活躍されています。
また、2022年6月には、「いま君のいる場所だけが、世界のすべてじゃない」というタイトルで、これまでのご自身の人生を本音で語った本を出版されました。

講演では、小学生時代の転校を機にいじめを受けた経験や、中学校でバスケットボールを始めて自分が変わるきっかけになったこと、俳優になるまでの経緯を話されました。副島さんの「他の人と違うことに出会ったとき、それを排除する人ではなく、受け入れられる人になってほしい。その違いを楽しむ人が増えれば、差別やいじめはなくなると思う。」というメッセージを、児童は自分のこととして受け止めていました。

演 題：「違いを楽しむ」

実施日：令和7年10月29日（水）
会 場：滝野東小学校
対 象：滝野東小・滝野南小学校 5・6年生
講 師：副島淳さん（俳優・タレント）



・道徳で権利と差別について勉強したけど、ミマスさんにお話していただいた白人と黒人を差別する法律のせいで500人余りの黒人が亡くなったことは、ひどくて絶対だめだと思いました。ミマスさんのピアノも、Sachikoさんの歌声も、とてもよかったです。
・ミマスさんが紹介した写真に、町にあった「発射不能の銃」は、作品の意味を考えさせられました。2人が旅行に行かれて、歴史や自然を楽しんだけど、悲しくて涙が止まらないことがあったこともわかったので、自分ももう一度人権について考えてみたいです。

児童感想

さらに、世界を旅して出会った景色や人をイメージして作られた「地球星歌」について、写真をもとに説明いただきました。雄大な景色の話も心に残りました。同時に、南アフリカ共和国で目の当たりにした人種差別のこと、アンネ・フランクが日記を綴っていた戦争のように、心が痛む内容が、とても印象的でした。

ミマスさんは、合唱曲として有名な『COSMOS』（「コスモス」）の、作詞・作曲をされました。タイトルは、ギリシャ語で宇宙を意味し、「君も星だよ、みんなみんな」という歌詞をはじめ、宇宙や星と人の命のつながりを歌った作品で、全国の学校で歌われるようになりました。
また、お二人で世界中を旅され、たくさんの景色や人々との出会いを通して、見たことや感じたことを、歌詞や曲に想いを込めて、たくさん作品を生み出されています。

演 題：「広い世界、星と夢に想いをのせて」

実施日：令和7年11月19日（水）
会 場：東条学園小学校
対 象：東条学園小学校 5・6年生
講 師：ミマスさん、Sachikoさん（アカアマリン）





住民学習推進部会

活動の総括

今年度の人権学習は、集合型研修（DVD視聴や講演）が約82%の地区で行われ、そのうち、約83%の地区でDVD『あなたのいる庭』が活用されました。

『あなたのいる庭』のテーマは「社会におけるこどもの人権」です。子どもの人権侵害は殴る・蹴るなどの「身体的虐待」、傷つくことを言う・無視する・兄弟姉妹での差別などの「心理的虐待」、性行為を強要する「性的虐待」、身の回りの世話をしない「ネグレクト」があります。全国で虐待は20年の間に約9倍になっています。

このような状況を踏まえ、

国は令和4年6月に「児童福祉法等の一部を改正する法律」を制定しました。子どもや家庭への包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が進められました。加東市には児童養護施設はありませんが「加東こども家庭センター」があります。

そこで、加東市同教事務局では『あなたのいる庭』研修ワークシートを作成し、DVDと併せて活用していただくことにしました。

このワークシートには、4つの工夫をしました。

(1) 認識を促す問い
DVDの舞台である「児童養護施設」という言葉を認識してもらうことを目的にしています。

(2) 4つのポイントを示す問い
①全国で多くの子どものた

が児童養護施設で生活していること。②入所理由の多くが虐待であること。③高等教育進学率が低いこと。④退所後は孤独感を感じることもあることなど、理解を深めてもらう意図があります。

(3) あらすじと登場人物
主人公の和佳奈、児童養護施設で暮らす実結と施設長の御子柴を意識してもらうよう努めました。

(4) 絞り込んだ視聴ポイント
話し合いが分散しないように視聴のポイントを主人公の実結の発言と施設長の発言の2つに絞り込みました。

このワークシートで学習した結果、「私自身施設の存在を知りませんでした。」という感想や「児童養護施設で自分が働いていました。」という回答がありました。

また、「共同生活事業所」がある地区では、施設長に学習会に来てもらい、施設の紹介と設立までの経緯、活動状況を話してもらいました。

「施設があることは知っていましたが、どのような施設であるか知らない住民がほとんどであったために、学習会とおして理解することができ、良い機会となりました。」と

学校教育部会

公開授業・公開保育

◆滝野中学校
3学年
指導者 村田 弘樹さん
題材 「人権と共生社会 —平等権—」
ねらい 差別をなくすために必要なことを考えることを通して、日々の自らの言動や周囲での出来事について人権が深く関わっていることを理解し、主体的に社会にかかわろうとすることができ



◆泉こども園
5歳児
指導者 山本 知佳さん
大西 紀子さん
題材 「リレー遊び」
ねらい 友だちとかわりあいを通して、協同して遊ぶ楽しさを味わう。

団体別研修推進部会

○消防団（2月1日）
題材 「人権」を考える
講師 國井 豊広
加東市役所人権協働課
人権教育推進員

広域隣保活動事業

地域住民の福祉の向上や人権問題に対する理解を深めるための人権啓発や各種事業を窪田隣保館や各地区の公民館等で、総合的に実施しました。

今年度実施事業

◆特設人権相談

7月1日・11月4日・3月3日

◆隣保館総合相談

毎週水曜日14時～16時

◆隣保館だより

毎月1回

◆いきいきゲーム教室

住民相互の交流、認知症予防を目的として、実施しました。2つの絵を比べ、同じところや違うところを探すゲームで頭の体操をし



ました。また、ニューススポーツも体験し、交流を深めました。



◆回想法アフター

昔の映像を見たり、回想法かるたをしたりして、若かりし日に戻り、若返りました。



◆ヨガ教室

「身体のゆがみ・くせを治す」「自然治癒力を高める」「肩こりなどの慢性的な症状の緩和」をめざしてヨガを学びました。家庭でも続けたいものです。

◆人権講演会(企人協共催)

「インターネットと人権」
「何気ない投稿から起きる人権侵害」

NIIT情報技術推進ネットワーク株式会社 代表取締役 篠原 嘉一さん

人を傷つける投稿は、やがて自分に返ってきてしまい、将来の自分に対する人権侵害になることやインターネットを活用する上での注意点を学びました。



加東市企業人権教育協議会の活動(2) 「だれもがイキイキと活躍できる 職場づくり!2025」

◆今年度の取組(10月～12月) 第4回社員研修会

講演「企業活動と人権」
「だれ一人取り残さないために」

講師 兵庫県人権啓発協会
研修講師 古田 圭策さん

①募集・採用②昇進③福利厚生の適用・家族手当の支給④処遇の決定等で生じることがある「間接差別」について学習しました。



第5回社員研修会

第1部

講話「誰もが笑顔で働くために働く人のためのゲートキーパー」
講師 公認心理師 竹内 志津香さん

職場でより一層業績を上げるためには、社員一人ひとりの心の健康も大切です。

そのポイントを学びました。



第2部

実技「身体と心が整うリラックスヨガ」
講師 ヨガインストラクター 競 梨恵さん 宮崎 夢香さん

「自分でリラックスでき、肩こりも取れ、気持ち良かった」と大好評でした。



地域に学ぶ体験学習支援事業

小学生じんけん教室

市内の小学4年生～6年生を対象に「体験活動を通して人権について学ぶ教室」事業を行いました。

①障害のある人とスポーツ体験



足の不自由な人がすわったまま行うバレーボール（シッティングバレーボール）を体験したり、講師の話の聞いたりして、障害のある人に対する理解を深めました。
参加者 3名



・実施日 12月7日（日）
・場所 東条第一体育館
・講師 柳 昂志さん
（元東京パラリンピック日本代表）

②外国の人とクッキング体験

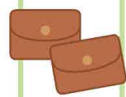


ベトナム料理（フォー、生春巻き、おはぎ）を作ったほか、ベトナムの生活や学校の映像を見たり、民族衣装（アオザイ）を着たりしました。
加東市の在住外国人で最も多い「ベトナム」について理解を深めました。
参加者 20名



・実施日 12月21日（日）
・場所 滝野公民館
・講師 小原ユーティンさん

③革細工体験、平和学習



皮革工場を見学したり、革細工（コインケース作り）をして、革づくりについて学びました。
また、太平洋戦争時の空襲に関する資料を見学して、平和について学びました。
参加者 5名



・実施日 12月24日（水）
・場所 レザータウン姫路 革の里 姫路市平和資料館

登録されていますか？ **本人通知制度！**

この制度は、事前に登録した方の戸籍や住民票等を代理人や第三者(*)に交付した場合、その事実を登録者に通知するものです。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。マイナンバーをお持ちの方は、ご本人のお手続きに限り、本人通知制度の登録・変更手続きがインターネットからできるようになりました。

*第三者とは、住民票においては、同一世帯以外の者、また、戸籍においては、当該同戸籍に記載のある者、その配偶者、直系親族以外の者で、個人・法人・八業士（弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・海事代理士・行政書士・弁理士）のこと。

※市ホームページから詳細をご覧ください。

【お問い合わせ】市民課（庁舎1階） ☎43-0390

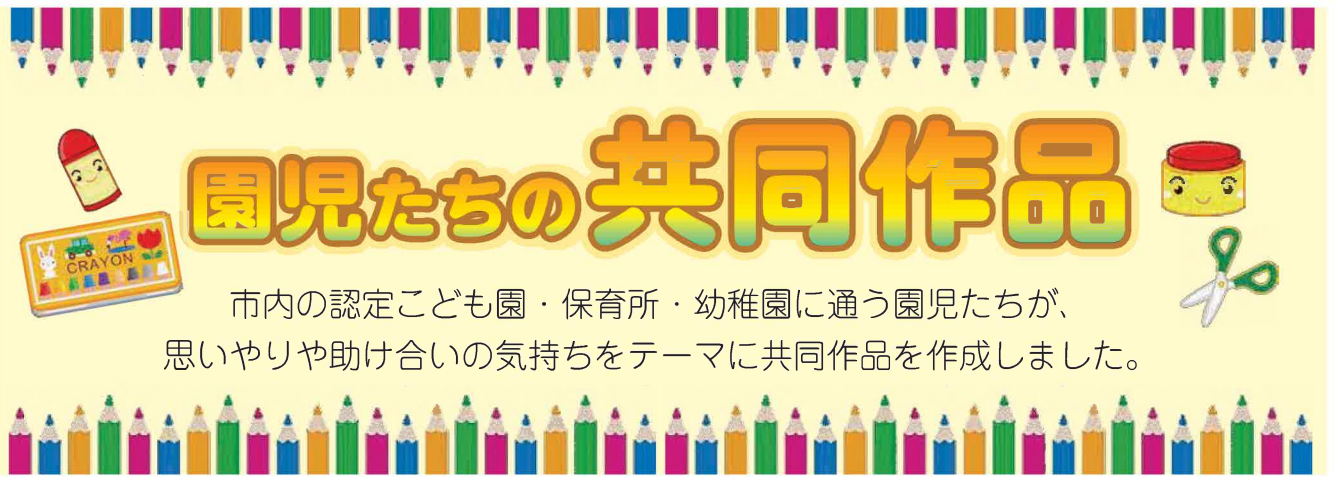
身元調査だけでなく、車庫証明の不正利用(いわゆる「車庫とばし」)に使われるかも!「ひとごと」じゃないですよ!



加東市本人通知制度

加東市本人通知制度

検索



園児たちの共同作品



市内の認定こども園・保育所・幼稚園に通う園児たちが、
思いやりや助け合いの気持ちをテーマに共同作品を作成しました。

三草こども園
すみれ組 (5歳児)

やっぱり友達っていいね!!
大きくなってきていろいろな感情にぶつかることもあるけど
友達がいたらどんな時でも楽しいよね。

加東みらいこども園
そら組・うみ組 (5歳児)

笑顔の花が咲いたよ!
友達と一緒にいると楽しいね。59個の笑顔の花が集まったら
ポカポカあったかい気持ちになるよ。

泉こども園
はくちよう組 (5歳児)

みんなでなかよく♪さ・ん・ぽ♪
散歩に行くと、いろんな生き物やきれいな花を見つけたよ!!
みんなで散歩すると楽しいな♪

正覚坊こども園
みどり組 (5歳児)

蝶 キアゲハの命との出会い
「頑張れ! 飛んだ! ヤッター ばんざーい。
仲間を探すやでー。いってらっしゃーい。」「嬉しい!!!」

椿山保育園
ぞう組・ぱんだ組 (5歳児)

つなげよう みんなのこころ
てとてをつなぐと、こころがあたたかくなって
うれしいきもちになるね

東古瀬こども園
みどり組 (5歳児)

手作りみこしで宮入だ!!
お祭り大好き! みんなで力いっぱい
おみこしを担いで練り歩くと、笑顔があふれたよ!



加茂こども園
さくら組(5歳児)

たのしい なかま

みんな ちがって みんないい。それぞれの個性を輝かせよう。
みんな たいせつな なかま なんだ。



たきの愛児園
まつ組(5歳児)

未来に輝く子どもたち

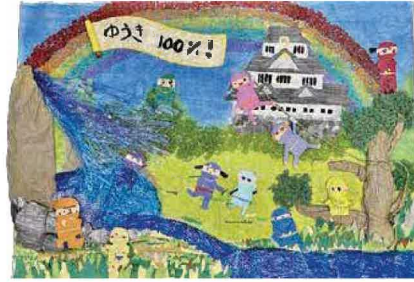
今年(ことし)はフェスタのテーマが万博(ばんぱく)だったので、
世界平和(せかいへいわ)の思い(おも)を込めて、作品をみんなで作り(つく)りました。



河高こども園
すみれ組(5歳児)

つながっていくよ

大好き(だいす)なミャクミャク(ねが)の願い(ねが)を
みんなで未来(みらい)へ脈々(みやくみやく)とつなげていくよ。



高岡育児園
さくら組(5歳児)

さくら子忍者(こにんじゃ) 勇気(ゆうき) 100%!

仲間(なかま)と一緒に(いっしょ)なら難しい(むずかしい)修行(しゆぎやう)も楽しくなるよ!
忍者(にんじや)のレベルアップ(らべるとあぷ)で今日(こんにち)の任務(にんむ)も大成功(だいせいこう)☆



さくら保育園
ゆり組(5歳児)
ばら組(4歳児)

みんなのリズム(かさ)が重なって!

松沢(まつざわ)バイパスのセレモニー(せれもにー)で鼓隊(こたい)を披露(ひろう)したよ。
異年齢(いねんれい)で演奏(えんそう)して、もっと仲良(なかよ)くなれたね。



東条こども園
きりん組(5歳児)

みんなでそだてた おいしいおこめ

土鍋(どなべ)でご飯(ごはん)をた(た)こう! 手作り(てづくり)土鍋(どなべ)を作(つく)ったよ。
残(のこ)さず食(た)べておいしいね。みんなで食(た)べると嬉(うれ)しいね。



兵庫(ひょうご)教育(きやう)大学(だいがく)附属(ふぞく)幼稚(ち)園(えん)
すみれ組・わかば組
(5歳児)

みんな だいすき!

みんなと いっしょ(いっしょ)にわくわく たのしい にんじやごっこ。
きょうは、 なにが おこるかな?



秋津(あきつ)こども園
すみれ組(5歳児)

ひろがれ! 優(やさ)しさ(やさ)とえが(え)お(お)の花(はな)

にっこり(にっこり)笑(わら)えばみんな優(やさ)しい気(き)持(も)ちになるね。
笑顔(えがお)の花(はな)をい(い)っぱい広(ひろ)げよう。

人権に関する悩みごとの相談先



加東市マスコット
加東 伝の助

差別、いじめ、いやがらせなど、人権に関する問題でお困りの場合は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談窓口	相談内容	お問合せ先 二次元コード
みんなの人権110番 法務局：☎0570-003-110	差別や虐待、ハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。【平日8時30分～17時15分】	
こどもの人権110番 法務局：☎0120-007-110	いじめや虐待など、こどもの人権に関する電話相談です。【平日8時30分～17時15分】	
外国語人権相談ダイヤル Foreign-language Human Rights Hotline 法務局：☎0570-090911	日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応じるための専用の相談電話です。There is a dedicated consultation phone for human rights counseling for those who are unable to speak Japanese fluently. 【平日9時～17時】	
インターネット上の誹謗中傷や差別等の相談 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 ☎078-891-7877	インターネット上の誹謗中傷や差別等について、相談を受ける窓口です。【平日9時～17時】	
兵庫県LGBT電話相談 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 ☎050-3637-7521	LGBT等性的少数者の方や、その周りの方々の相談に応じるための専門電話相談窓口です。【毎週土曜日18時～21時】	
法務省 インターネット人権相談受付窓口	パソコンやスマートフォンから、いつでも相談できます。相談フォームに内容を記入して送信すると、最寄りの法務局から、メールまたは電話により回答されます。	
法務省 こどもの人権SOSミニレター	市内の小・中学校・義務教育学校の児童・生徒に専用用紙を配付しています。まわりの大人に相談できないとき、手紙を書いてポストに投函してください。人権擁護委員や法務局職員が、希望する方法（手紙や電話）でお返事します。	
人権に関する悩みごと相談 加東市人権協働課：☎0795-43-0544	さまざまな人権問題についての相談を、電話や窓口で受け付けています。【平日8時30分～17時15分】	
人権擁護委員による人権相談 加東市人権協働課：☎0795-43-0544	月3回、次の場所で相談を受け付けています。【平日10時～11時30分】（原則下記の曜日） ・第2金曜日 はびねす滝野 ・第3金曜日 社福祉センター ・第4金曜日 東条公民館	
隣保館人権相談 窪田隣保館：☎0795-42-4000	人権協働課職員が相談を受け付けています。【14時～16時】毎週水曜日（休日を除く）	

みなさまの声を聞かせてください! 夢きらめいて読者アンケート

市民のみなさまの人権課題への関心やニーズを把握するため、読者アンケートを行います。お持ちのスマートフォン等で右の二次元コードを読み取り、アンケートにご協力ください。



発行
加東市

加東市人権・同和教育研究協議会

〒673-1493
兵庫県加東市社50
TEL 0795-143-0544
FAX 0795-142-1735